

医療法人 桜十字 行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日～ 2030年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性社員・・・取得率30%以上

女性社員・・・女性社員全体と有期雇用の女性社員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 2025年10月～ 各職場における休業者の業務カバー体制の検討（代替要員の確保、業務体制の見直し、複数担当者制、多能工化など）・実施

目標2：全社員の時間外・休日労働時間の平均を毎月30時間未満とする。

<対策>

- 2025年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 2026年10月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施

目標3：事業所内保育園でのサービス向上し、より働きやすい職場環境を構築する。

<対策>

- 2025年 5月～ リフレッシュ休暇制度導入（事業所内保育園利用者が休日のとき月1回保育園を利用できる仕組み）
- 2026年 5月～ 産休・育休期間兄弟時の預かりを開始

目標4：女性管理職の割合が30%を下回っている部署において、女性管理職の割合を30%以上とする。

<対策>

- 2026年4月～ 管理職候補者の選定
- 2026年10月～ 管理職候補者向け研修の実施（年2回）